



日本共産党杉並区議会議員

週刊

こんにちは

山田耕平

こうへい

です

2025.11.6 No.545

このニュースへのご感想
ご意見をお寄せください！

杉並区善福寺2-2-11

TEL 090-9973-0941

ホームページ

<http://yamadakohhei.jp>

右QRコードを
ご活用下さい



外環道シールドマシン 大泉本線（北行カラッキー） 掘進再開 12月以降、杉並区内到達へ

リニア工事でも「道路が隆起」 品川区長が緊急申し入れを実施

10月28日、東京都品川区西品川1のリニア中央新幹線第1首都圏トンネルの北品川工区付近で、区道の一部の隆起が発生しました。隆起は最大で深さ約13cm、幅は約10m。シールドマシン（掘削機）は地表から約80mの深さを掘進しており、現場とマシン先端の距離は平面で約5mとされています。JR東海は工事を中断し、隆起との因果関係を調査しています。



隆起した部分。
ひび割れが横断歩道の向こう側まで続いている。
左写真 10月29日、
東京都品川区「しんぶん赤旗」より。

道路隆起に対する品川区の申し入れ内容

品都開発第37号
令和7年10月28日

東海旅客鉄道株式会社
代表取締役社長 丹羽 俊介 様

品川区長
森澤 恒子

品川区道で発生した道路隆起への対応について

令和3年10月にリニア中央新幹線第一首都圏トンネル（北品川工区）のシールドトンネル工事が開始されて以降、2度のシールドマシンの不具合による掘進停止、シールド掘進位置の近傍が発生地点となった目黒川の気泡発生などにより、区民からは多くの不安の声が寄せられています。

こうしたシールドトンネル工事に不安を抱える区民が存在する中、令和7年10月28日の朝方、シールド掘進位置直近の品川区西品川一丁目の区道で道路の隆起を区として発見、確認しました。

この間、区からは貴社に対して、施工管理の強化策を徹底し、地上に影響が生じることのないよう、また、区民からの不安の声を真摯に受け止め、区民への丁寧な説明と適切な措置を講じるよう繰り返し求めてきた中、今回の事象が発生したところであります。早急な原因究明を行うとともに、地域住民の安全確保、不安の解消に万全の対策を講じるよう、区民の安全・安心と生活環境を守る立場の地元区として、次の事項について、強く申し入れます。

- 当該道路隆起の原因究明を早急に行うこと
- 原因究明がなされるまで、シールド掘進を行わないこと
- 区民からの不安や懸念の声を真摯に受け止め、区民への丁寧な説明と適切な措置講じること

この間、通常掘進と異なる状況が発生し「緊急対策チーム」を構築。掘進が遅れしており、段取り替え作業のため掘進を停止していましたが、11月6日から掘進作業が再開され、青梅街道周辺では地表面計測や警戒車両の巡回も始まる予定です。住民の生活の直下で行われる大規模なトンネル工事は、地盤変動や振動などの危険性が高く、過去には他地域でトラブルが多発しています。調布市では地表面陥没・地下空洞が発生し、未だに地盤補修工事が完了していません。

事業者は「通過一ヶ月前チラシ」の配布を開始していますが、これだけでは住民理解を得たとは言えません。工事の詳細やリスクに関する説明が不十分なまま、掘進が進められていることは重大な問題です。

杉並区に対し、シールドマシンが区に到達する前に、改めて住民説明会を開催するよう強く求めています。区としても東京都に説明会実施を要請したとの報告を受けていますが、引き続き求めてまいります。

東京外かく環状道路（外環道）の大泉本線シールドマシンが、12月以降に杉並区内へ到達する見込みであると事業者から報告がありました。

住民の安全と説明責任最優先に

党杉並区議団は、住民の安全が十分に確保されないままの工事再開に強く懸念を示しています。

シールドマシン通過 1カ月前チラシを配布中

●シールド機の掘進予定



11月5日付チラシより、一部抜粋。

新たに家屋調査を実施しています

シールドトンネル工事の掘進作業等により、万が一、工事の施工に起因する建物等の損害が発生した場合、損害に対する補償が行なわれます。

工事実施前の建物等の状況を把握する家屋調査が実施されています。万が一に備え、家屋調査を実施してください。過去に調査を実施した方も再調査可能です。

家屋調査をご希望される方は、右記までご連絡ください。

シールドマシンの進捗状況は東京外環プロジェクトのホームページに掲載。右QRコードから確認できます。



東日本高速道路株式会社関東支社
東京外環工事事務所
TEL: 0120-861-305 (フリーコール)
受付時間: 平日 9時~17時30分

【締め切り間近!】ご意見をお寄せください

あなたの一票が杉並の未来をつくります!
区民参加型予算 みんなさんの投票をお願いします!

投票対象事業について

- ◇ 区民参加型予算事業とは、区が募集するテーマに基づき、区民などから提案された予算の使い道の中から、区民投票の結果を踏まえて次年度予算案に反映する事業案を選定する取り組みです。
- ◇ 今回の投票対象事業は「健康・ウェルネス」をテーマとした10事業です。

投票方法等について

- ◇ 投票資格: 区内に住所がある方 (年齢制限なし)
- ◇ 投票期間: 10月1日 (水) ~11月10日 (月) 必着
- ◇ 方法: インターネットまたは郵送
区公式サイトの「投票フォーム」から入力
郵送は区が配布する投票用紙に記載、企画課まで送付
- ◇ 閲覧場所: 企画課、区政資料室、区民事務所、図書館、地域区民センター、区民集会所、区民会館、コミュニティふらっと、杉並保健所など

注意事項

- ・ 1人1回、最大3事業まで投票可能。
- ・ 投票用紙に氏名・生年月日・住所を必ず記載。
- ・ 区議会議員や職員などは投票できません。
- ・ 個人情報は条例に基づき適切に管理されます。



詳細はQRコードから

すぎなみの公園

トイレアンケート

杉並区が管理する公園・公衆トイレは約250か所あり、設置から30年を経過しているトイレが6割を超えています。
今後の公園等トイレの整備・管理の参考として、みなさまのご意見を募集いたします。

▼回答はこちらから▼



回答期限: 11月14日まで

お子様のアンケートの回答はこちらから→

お問い合わせ

杉並区役所みどり公園課整備グループ

☎03-3312-2111

杉並区が公園トイレについてアンケートを実施しています。
ぜひ、ご回答ください。

回答期限: 11月14日まで